



大里農林振興 センターだより

発行 埼玉県大里農林振興センター

熊谷市久保島1373-1 (管理部) ☎ 048-523-2812(代表)

(農業支援部) ☎ 048-526-2210(直通)

深谷市上野台244-2 (農村整備部) ☎ 048-571-2241(代表)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0906>



第13号 (年2回発行)

祝！農林水産大臣賞 受賞おめでとうございます！

「豊かなむらづくり全国表彰」で農林水産大臣賞を受賞！(熊谷市 (農)小原宮農)

熊谷市小原地区で主穀複合経営を行う農事組合法人小原宮農は、令和3年度豊かなむらづくり全国表彰において農林水産大臣賞を受賞されました。

この表彰は、幅広い地域活動を展開し、地域の活性化を図っている優良事例を表彰するもので、小原宮農は地域の話し合いによりブロックローテーションを維持し、地域農業の活性化や自然環境保護など農業生産にとどまらない地域づくりにも活動を広げていることを評価されました。

地域を担う集落営農組織として、今後も更なる活躍が期待されます。



▲ 岡部組合長 (左から3番目) 木村顧問 (左から4番目)

「全国優良経営体表彰」で農林水産大臣賞を受賞！(深谷市 (株)いちご畑)

深谷市花園地区で観光いちご園を営む(株)いちご畑(代表取締役 高荷政行氏)が、令和3年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で農林水産大臣賞を受賞されました。

観光いちご園の新規開業希望者を研修生として受け入れてノウハウを伝授、これまでに12件もの開業をサポートしています。

また、養液いちご研究会の発足等にも尽力し、多くのいちご農家の技術向上や仲間づくりの場としてのネットワークの構築に多大な貢献をされています。

今後も県産いちごの発展に意欲的に取り組んでいきたいとお話し下さっています。



▲ 高荷政行代表取締役(左) と当センター所長

▶▶▶ CONTENTS < 目次 > ▶▶▶

表紙 祝！農林水産大臣賞 受賞おめでとうございます！

2P 経営所得安定対策等の令和4年度の変更点について

2P トラクタの燃料費削減のためのポイント

3P 令和3年産水稻の振り返りと今後の対策について

3P 食品衛生法の改正と営農上の注意点について

4P ねぎ難防除病害虫の総合防除対策の取組

4P 農業経営相談所がこの春リニューアルします

5P 全ての加工食品に原料原産地表示が必要となります！

5P 種苗法が改正されました

登録品種の自家増殖にも育成者の許諾が必要になります

6P ほ場整備事業の制度

～一般的なほ場整備・埼玉型ほ場整備について～

7P 令和3年度に完了する県営事業地区の紹介

8P 農業産出額向上プロジェクトを始動！

経営所得安定対策等の令和4年度の変更点について

1 令和3年度からの変更点

水田等で、主食用米や麦・大豆・飼料用米等の作付けを支援する交付金の主な変更点は、以下の2点になる見込みです。

①経営所得安定対策のナラシ対策では、需要に応じた米生産のため「出荷事前契約等が要件化」されます。

②水田に麦や野菜等を作付けすると交付される「水田活用等の直接支払交付金」では、交付対象水田が見直される見込みです。

2 ナラシ対策では出荷事前契約等が要件化～早めに出荷・販売契約等作成してください～

営農計画書の提出時に必要となりますので、「出荷・販売契約数量等報告書（農協等に出荷・販売する場合は出荷契約書等）の作成を、播種前契約時など、植え付けする前に取引業者と早めに行ってください。

直接販売する方は、販売計画を作成し、販売契約を結んでください。

3 「水田活用等の直接支払交付金」対象水田の見直し

水張りができない農地（畦畔や用水路等がない農地）は、現行ルールでも交付対象外となっています。

国の方針では、今後5年間（令和4～8年）に一度も水張り（水稻の栽培）が行われない農地は交付対象水田とされなくなる見込みです。営農計画書において「水稻最終作付年」の記入欄が新たに追加されます。

4 現在、国会審議中

現在国会審議中のため、成立した予算の内容に応じて、事業内容等に変更の可能性があります。

【お問合わせ】

管理部 地域支援担当 ☎048-523-2812

トラクタの燃料費削減のためのポイント

1 燃料価格が高騰しています

燃料の削減は、生産コストの低減だけではなく、温室効果ガスの排出抑制にもつながります。

そこで、今回はトラクタでの作業における燃料削減のポイントについてご紹介します。

2 トラクタでの作業のポイント

（1）整備・点検編

エンジンの保守点検として、エアクリーナーの清掃や、エンジンオイル・オイルフィルターの点検・交換を行いましょう。

また、駆動力のロスを防ぐため、ミッションやチェーンケース内などのオイルの点検・交換を行いましょう。

タイヤの空気圧が低すぎると走行抵抗が増大し、高すぎるとすべりやすくなるため、適正空気圧に調整しましょう。

（2）作業編

必要以上に高いエンジン回転での作業は避け、作業機の負荷に合った回転数で作業しましょう。

一般的に、走行速度が遅いほど燃費は悪化します。作業精度と所要動力の許容範囲の中でできるだけ速い速度で作業しましよう。

プラウ等のけん引作業では、車輪のすべりが大きくならないように、トラクタの大きさに合った作業機を選択し、すべりが大きい時はフロントウェイトを追加するなどしましよう。

3 安全に作業を行うために

農作業事故は作業者自身だけではなく、家族や農業経営にも大きな影響を与えます。

作業時には、安全キャブ・フレームや、シートベルト、ヘルメットを必ず着用しましよう。

また、公道を走行する際には、ブレーキが連結されていることを確認し、低速車マークを付けましよう。

【お問合わせ】

農業支援部 技術普及担当 ☎048-526-2210



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっちゃん」

令和3年産水稻の振り返りと今後の対策について

本年は台風による倒伏や高温障害が少なく、作況指数（農林水産省発表）は県全体で103、県西部で102と「やや良」でした。

しかし、県北の麦あと地域では平年収量を下回るほ場が多く見られました。

1 令和3年産水稻の気象経過と生育の特徴

令和3年は水稻栽培期間に繰り返し日照不足と低温に遭遇しました。この低温に遭遇したタイミングで、作型や品種によっては収量や品質に大きく影響を受けました（図1）。

○育苗初期に天候不良に遭遇した場合

浸種と催芽が不十分であった粃で出芽の不揃いから苗の生育が不均一となりました。

○本田初期の場合

活着及び初期生育が停滞し、葉いもちの発生も多くなりました。

○穂ばらみから出穂期の場合

出穂始めから穂揃いまで10日以上かかり、さらに出穂時の降雨により開花期間が長期化し、出穂期の判定が難しくなりました。

○登熟初期の場合

葉いもちの多発ほ場を中心に、穂いもちの発生が多くなりました。また、登熟が緩慢になったことからさらに粃の登熟のばらつきが大きくなり、青未熟粒（くず米）が多く収量減の要因となるとともに、平年よりも刈遅れ粒と未熟粒の割合が高く玄米品質のばらつきが見られました。

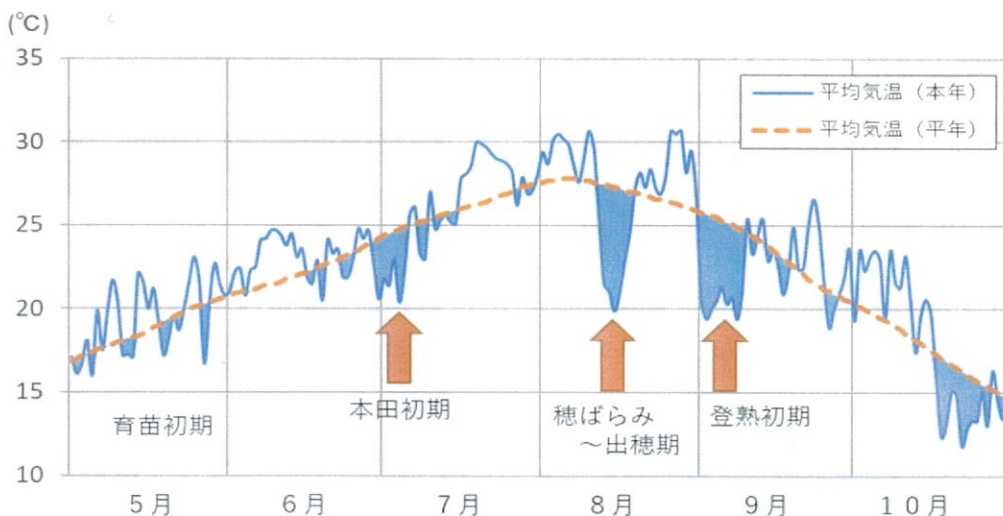


図1 気温の経過と水稻の生育段階

2 今年の米作りに向けて

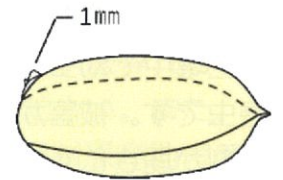
高温障害だけでなく、低温・日照不足などの天候不良下でも、安定的に収量を確保するためには基本技術の励行と生育に合わせた栽培管理が重要です。

○育苗のポイント

(1) 浸種・出芽

・作業計画をしっかりと立て、播種と苗出しの人出を確保する。

・粃殻の中の発芽抑制物質を溶かし出し、発芽に必要な水分を吸収させるため、種粃を5～7日程



▲ 図2 はと胸状態の粃度水に浸す。

平均水温×日数で100℃を目安に、粃がはと胸状態になるまで浸漬する（図2）。

・播種後は苗箱を積み重ねビニールと保温マットで被覆して出芽を揃える。直接苗代に出す場合は保温マットでトンネルを被覆し、出芽が揃うまで入水しない。

・平均水温×日数で100℃を目安に、粃がはと胸状態になるまで浸漬する（図2）。

(2) いもち病

・温湯消毒または薬剤により種子消毒をする。

・必ず箱施用剤を使用する。

・気象や発生状況に応じて苗代や本田で薬剤防除を行う。

【お問い合わせ】

農業支援部 技術普及担当 ☎048-526-2210

ねぎ難防除病害虫の総合防除対策の取組

ねぎ栽培で近年課題となっている3種類の難防除病害虫の被害低減に向けて、総合防除対策の実証を行いましたのでご紹介します。

1 難防除病害虫とは

(1) 黒腐菌核病

連作で多発する土壌病害で、土壌中の温度が10～20℃のときに発病が助長されます。被害発生後の対策が少ないことが特徴です。

(2) ネギネクロバネキノコバエ

土壌中で幼虫が茎盤と葉鞘部を食害する新害虫です。被害が見えにくく、土壌中まで薬剤が届きにくいことが特徴です。

(3) ネギハモグリバエB系統

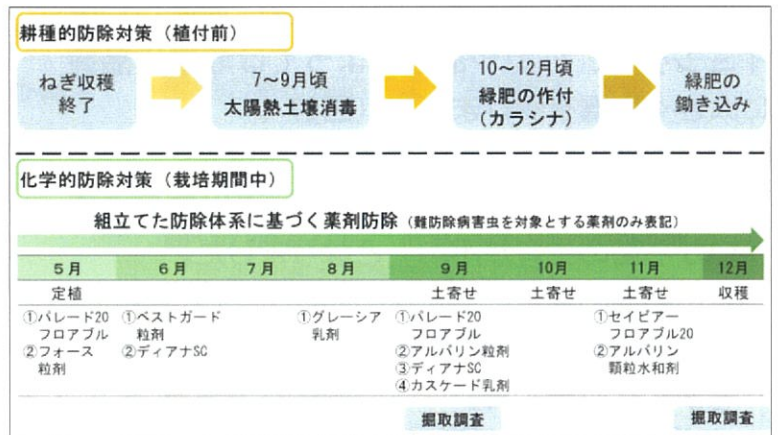
1葉に寄生する幼虫数が多く、2、3日で葉を白く枯らすほど食害します。

2 実証内容と結果

これらの病害虫の被害を防ぐため、耕種的防除と化学的防除を組み合わせた総合防除対策の実証を行いました。収穫期に掘取調査を行い、

被害状況を確認したところ、黒腐菌核病とネギネクロバネキノコバエによる出荷調製後の株の被害はありませんでした。薬剤防除だけでなく、輪作や土壌消毒も活用すると被害を効果的に防止することができます。

詳しい防除対策方法に興味のある方は当センターまでご連絡ください。



【お問い合わせ】

農業支援部 技術普及担当 ☎048-526-2210

農業経営相談所がこの春リニューアルします

1 農業経営・就農支援センターになります

埼玉県では農業経営の発展を目指す意欲ある農業者に対して、農林振興センターを窓口として経営相談活動を行ってきました。平成30年度からは「農業経営相談所」のサテライト窓口として、管内の農業者の相談に対応してきましたが、4月から「埼玉県農業経営・就農支援センター」としてリニューアルします。

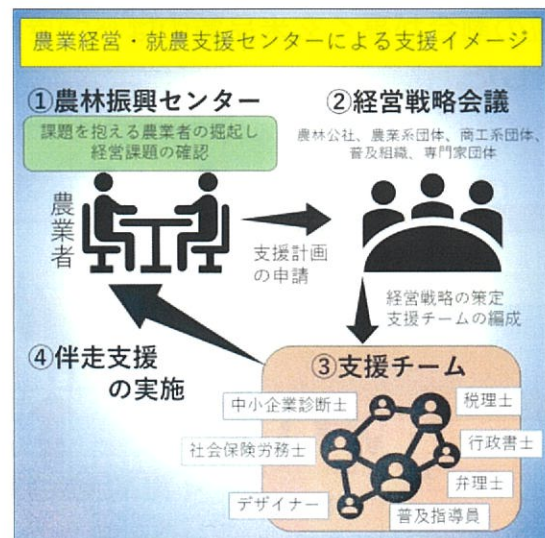
2 相談の進め方は？

「埼玉県農業経営・就農支援センター」になっても、これまで同様に農業者の方々の経営相談に対応していきます。

農業者の方々からの相談を受けると、相談内容から経営課題を確認し、「経営戦略会議」で有識者からアドバイスを受けて効果的な支援計画を作成します。その後、経営課題の解決に向けて必要な専門家で支援チームを編成し、課題解決に向けて伴走支援を行います。

3 こんな悩みがあったら相談を

経営の法人化、雇用環境の整備、経営・事業の継承、経営の改善、中長期的経営計画策定、知的財産の活用・保護・・・etc



【お問い合わせ】 農業支援部 新規就農・法人化担当

☎048-526-2210

全ての加工食品に原料原産地表示が必要となります！

1 加工食品の原料原産地表示の義務化

平成29年に食品表示法の食品表示基準が改正され、経過措置期間が終了します。令和4年4月からは、みそ、菓子等、輸入品以外のあらゆる加工食品に原料原産地表示が必須となります。

製造・販売事業者の方は、加工食品の原材料表示が適正であるか今一度ご確認ください。

2 対象になる加工食品の表示例

国内で製造されたすべての加工食品が対象です。農業者の方が自ら生産した農作物を使った加工食品も対象となります。

原料原産地表示が必要となるのは、加工食品の原材料の内、重量割合が1番高いものです。（農産物漬物など、一部例外があります）

原材料が生鮮食品である場合はその産地を、加工食品である場合はその製造地を表示します。

原料原産地表示は、「原材料名欄」に記載するか、「原料原産地名欄」を設ける記載の2通りがあります。

【表示例】国内製粉の小麦粉を使ったまんじゅう

原材料名：小麦粉（国内製造）、小豆、・・・

【表示例】国産いちごを使ったジャム

①原材料名欄に併記する場合	原材料名：いちご（国産）、砂糖、・・・
②原料原産地名欄を設ける場合	原材料名：いちご、砂糖、・・・ 原料原産地名：国産（いちご）

3 表示の方法や制度について知りたいとき

今回の制度改正の他にも、食品表示には様々なルールが定められています。食品表示を見直す際は、消費者庁HPの「食品表示法等（法令及び一元化情報）」をご確認ください。また、農林水産省のHP「加工食品の原料原産地表示制度」では、新しい原料原産地表示制度の考え方の整理とマニュアルが掲載されています。キーワードで検索してご確認ください。

新たな加工食品の原料原産地表示制度や、名称、原材料名の表示の仕方がわからない場合は、事前にご連絡いただき、ご相談ください。

加工食品の原料原産地表示制度

検索



種苗法が改正されました

登録品種の自家増殖にも育成者の許諾が必要になります

1 種苗法改正の概要

令和2年12月に種苗法が改正されました。

登録品種の増殖・譲渡（販売）には、もともと育成者の許諾が必要でしたが、令和4年4月1日からは自家増殖でも許諾が必要になります。

許諾手続きを求めるか、有償か無償か等の条件は育成者が決定します。

「彩のかがやき」や「あまりん」などの埼玉県育成の登録品種（茶を除く）は、県内生産者に限り手続き不要で自家増殖は許諾されます。

国（農研機構）が育成した登録品種の自家増殖の許諾方法は農研機構のHPをご確認ください。



2 登録品種と一般品種

種苗法の制限が及ぶのは品種登録され、有効

な「登録品種」であり、次のような一般品種にの増殖・譲渡は制限されません。

①在来種（地域で代々受け継がれてきた品種）
例）行田在来（大豆）

②品種登録されたことのない品種
例）コシヒカリ（水稻）

③登録期間が切れた品種

例）キヌヒカリ（水稻）、とちおとめ（いちご）

登録品種の種苗には「登録品種」、「品種登録」+「登録番号」またはPVPマークが表示されています。



【このページのお問い合わせ】

管理部 地域支援担当

☎048-523-2812

ほ場整備事業の制度

～ 一般的なほ場整備・埼玉型ほ場整備について ～

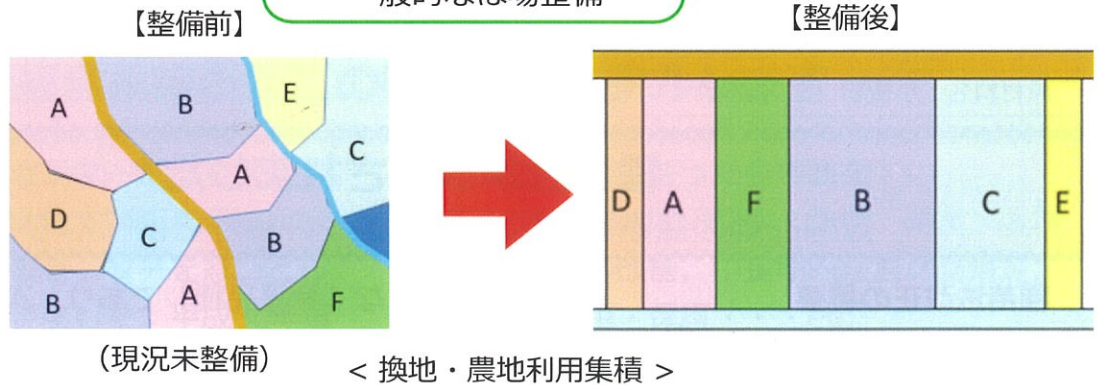
ほ場整備事業には、不整形で未整備な農地を区画の整った大きな区画に整備する「一般的なほ場整備」と、既に10a（1反）区画に整備されている農地を畦畔除去による区画拡大と併せて、道路や水路を拡幅整備する「埼玉型ほ場整備」の2通りがあります。

【主な制度の概要】

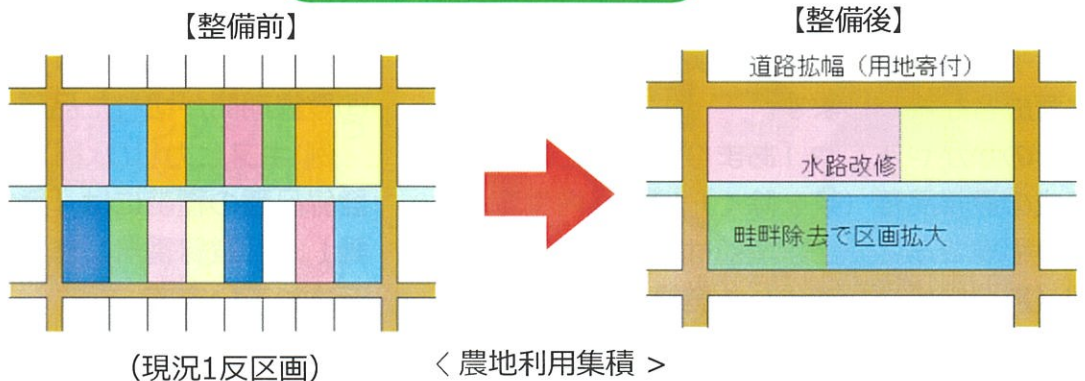
	一般的なほ場整備	埼玉型ほ場整備
現状農地	不整形で未整備	既に10a区画に整備されている農地
換地	有り（分散した農地の権利をまとめる）	無し
道水路用地	従前農地から共同減歩により生み出す	農地の寄付採納により生み出す
農地利用集積（農地の貸借）	農地中間管理事業で担い手への集積が必要	（同左）
土地改良区	設立の必要あり （運営費用が必要）	設立の必要なし 推進組織の設立が必要 （推進組織の運営費用が必要）
標準工期	調査期間3年、事業期間6年	調査期間2年、事業期間3年
農家負担	事業費の12.5%（～0%）	事業費の負担なし （農地の寄付採納により、道水路用地を提供することで市町が農家負担額を肩代わり）

◇整備イメージ◇

一般的なほ場整備



埼玉型ほ場整備



ほ場整備の実施には地域の皆さんの合意が必要です。まずは地域の皆さんで話し合みましょう！



埼玉県マスコット
コバトン

【お合わせ】 農村整備部 整備支援・管理担当

☎048-571-2241

令和3年度に完了する県営事業地区の紹介

1 かんがい排水事業（長寿命化対策）

備前渠用水Ⅲ期地区

備前渠用水路は1604年、江戸幕府の命により関東郡代伊奈備前守忠次によって開削され、令和2年に世界かんがい遺産に登録された県内最古級の農業用水路です。

本庄市山王堂で、「利根川」から取水され、本庄市、深谷市、熊谷市に広がる約1,400ヘクタールの農地を潤す幹線水路の延長は、約23キロメートルに及びます。

しかし、上流に設置された現行の取水口やゲート、護岸は、築造後50年以上が経過し、劣化損傷や耐用年数超過により、機能不全に陥る恐れがありました。

そのため、施設の長寿命化と維持管理費の低減を目的として、平成27年度からゲートの更新や護岸の補修を行ってきました。

本年度、取水口につながる暗渠管内の補修を行い、全体の完了を迎えます。

2 かんがい排水事業（長寿命化対策）

奈良川・さすなべ排水機場地区

奈良川排水機場は昭和52年から昭和55年、さすなべ排水機場は、昭和58年から昭和62年にかけて造成されました。

両排水機場は熊谷市が管理し、農業排水だけでなく、周辺流域の排水を受け持ち、特に台風や豪雨の洪水時には、重要な役割を果たしています。

しかし、造成から30年以上経ち、経年劣化や耐用年数超過により機能不全に陥り、排水に支障を来す恐れがあり、農業被害だけでなく周辺が冠水する事態が想定されました。

そのため、排水機場の機能を維持し、安定的な営農と周辺地域の安全を確保するため、施設の早急な保全対策の実施を目的とし、ポンプ設備やゲート設備等の補修を行いました。

両排水機場の補修工事は平成27年度から実施され、令和3年4月に完了しました。

【お問い合わせ】農村整備部 県営事業担当

☎048-571-2242



▲ 更新を行った分流ゲート



▲ 塗装を行った奈良川排水機場のゲート



▲ 補修前の水路トンネル内 樹木の根の侵入



▲ 補修を行った奈良川排水機場のポンプ設備

農業産出額向上プロジェクトを始動！

埼玉県全体での総農家数は、平成12年以降の20年間で約半数に減少しています。その間の、農業産出額は約2,000億円前後でしたが、近年は減少傾向で推移しています。5年後、10年後にはさらに総農家数の減少が見込まれることから、農業産出額も減少することが見込まれます。

このため、この状況に歯止めをかけて生産力を回復させ、農業産出額を増加に転じさせることが喫緊の課題となっています。

大里地域では

平成29年の産出額は484.6億円ありましたが、令和元年は403.3億円（H29比：83%）となり、県と同様に減少しています。これは、当地域の基幹作物である野菜の生産が減ったことが主な要因です。

そこで、当センターでは、管内の市町やJAとそれぞれ農業産出額向上プロジェクト推進協議会を立ち上げ、次にある3つの取組を進めています。

1 ねぎの作付拡大

機械の導入や簡易なほ場条件の整備を促進し、遊休化している農地（水田を含む）でのねぎの作付けや夏ねぎの栽培を推進します。

2 ねぎ輪作作物としてえだまめ等の導入

ねぎは長年の連作により、近年では難防除病害虫（ネギネクロバネキノコバエ、黒腐菌核病など）の発生が問題となっています。

このため、輪作作物としてえだまめなどの導入を促進し、ねぎ生産を安定させるとともに、えだまめなどの定着により所得向上を図ります。

3 新規作物の導入

現在、管内で計画されている農産物直売所等の整備を機と捉え、関連する新規作物の導入を促進します。

また、市町やJAで取り組む農産物ブランド化の動きと連携して推進してまいります。

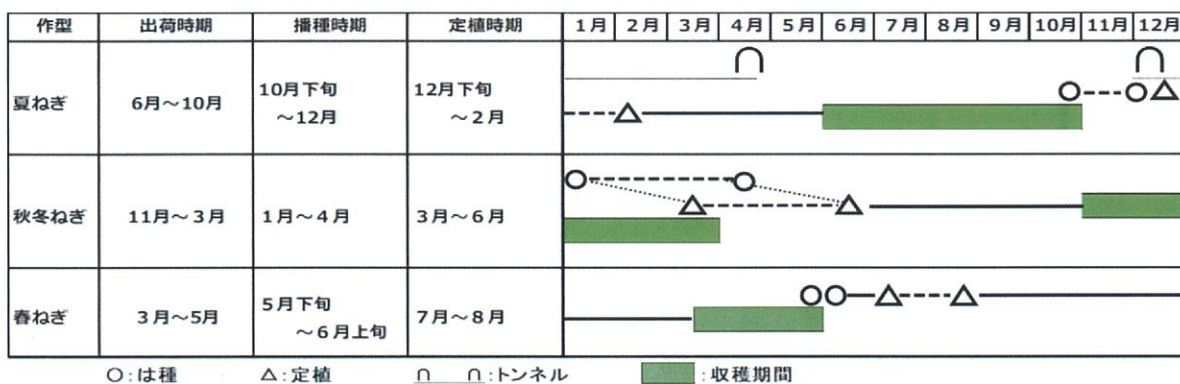
【お問い合わせ】 管理部

農業産出額向上プロジェクト ☎048-523-2812

事例紹介 深谷市におけるねぎの周年栽培

深谷市は、秋冬ねぎを中心とする一大産地です。現在の主作型である秋冬どり栽培に加えて、新たに出荷量が少ない夏ねぎの栽培を導入し、ねぎの周年出荷による規模拡大を図ることで経営の安定化を目指した事例です。

【作付 体系例】



○ 夏ねぎ栽培のポイント

- ・ 抽台の発生を抑えるために晩抽性品種を選定し、は種時期を順守すること
- ・ 低温による花芽分化を抑制するために、トンネル被覆を行って栽培すること
- ・ 育苗時にトレイで防除を行い、初期の病害虫の発生を抑えます